

年 月 日

(宛先) 向日市長

(申請者)

住 所

氏 名

電話番号

印

向日市木造住宅耐震改修等事業費補助金交付申請書

向日市木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱第5条の規定により、耐震改修・簡易耐震改修・耐震シェルター事業費補助金の交付を下記のとおり申請します。

なお、補助金交付の審査のため、市が住民基本台帳、建築確認申請、課税資料等について照合を行うことに同意します。

記

1 住宅の概要

(1) 住宅の所在地	向日市 町
(2) 住宅の種類	専用住宅・( )併用住宅
(3) 建築年次	年 月着工 ～ 年 月完成
(4) 階数	階建
(5) 延べ面積(うち居住部分の面積)	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )
(6) 住宅の所有者	

2 設計・工事概要

(1) 予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日
(2) 総改修費(設計費を含む。)	円
(3) 補助対象改修費	円
(4) 補助申請額	円
(5) 耐震改修等による評点(簡易耐震改修の場合は、評点を向上させるものに限り記入)	(工事前) →(工事後) 1階 1階 2階 2階 3階 3階 全体 全体

3 簡易耐震改修の内容(下記の該当する項目にチェックを付けてください。)

- (1) 屋根の改修(屋根の全てを替えるものが対象となります。)
- 非常に重い屋根→重い屋根
  - 非常に重い屋根→軽い屋根
  - 重い屋根→軽い屋根
- (2) 壁の改修(別途検討が必要となります。)
- 壁の補強又は補強壁の設置(側端部分等)
  - 壁の補強又は補強壁の設置(中央部分)
- (3) 床の改修(1階床を除く床等の全ての改修が対象となります。)
- 構造用合板なし→構造用合板
  - 火打ちなし→火打ち
- (4) 基礎の全ての改修
- 無筋コンクリート基礎→鉄筋コンクリート基礎
  - 玉石基礎→鉄筋コンクリート基礎
- (5) 耐震診断等により耐震性向上を確認する改修
- 改修前後で耐震診断の評点が向上する改修(事前 点→事後 点)
  - 耐震診断の一部の評価方法に係る検討書類が建築士により確認された改修  
建築士氏名( ) 建築士登録番号( )

4 設置する耐震シェルターの種類

1 必要な構造耐力を有する装置の設置

耐震シェルターの名称 ( )

※ 添付書類

- (1) 耐震改修等設計・工事等見積書(設計事務所及び工事施工会社等の記名・捺印のあるもので耐震改修等部分が分かるもの)
- (2) 耐震診断結果報告書(写し)※簡易耐震改修の場合は、評点を向上させるものに限る。
- (3) 耐震補強計画書  
ア 位置図(案内図)、平面図  
イ 補強計画図、その他補強方法を示す図書  
ウ 耐震改修等後の建物についての総合判定※簡易耐震改修の場合は、評点を向上させるものに限る。
- (4) 申請者が木造住宅の賃借人その他権原に基づき当該住宅に居住する者である場合は、当該住宅の所有者の同意書
- (5) その他市長が必要と認める書類